

平成 22 年 9 月定例会市議会市政報告

平成 22 年第 5 回釧路市議会 9 月定例会の開会にあたり、6 月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告に入ります前に、第 63 回くしろ港まつり「大漁ばやしパレード」開催時に発生した事故において、怪我をされた方々のご家族の皆様に対し、港まつり会の一員として、深くお詫び申し上げます次第であります。

今後は、二度とこのようなことを繰り返さぬよう、万全を尽くして参ります。

報告の第一は、(仮称)釧路市財政健全化計画についてであります。

釧路市におきましては、これまで財政状況の改善を目指し、「活力創生釧路市集中改革プラン」を推進してまいりましたが、非常に厳しい財政状況は依然として続いており、平成 21 年度一般会計決算は実質赤字決算となったところであります。

こうした状況の中、第三セクター等改革推進債の活用によって、釧路市土地開発公社及び釧路振興公社が抱える多額の負債整理に取り組むことといたしました。その負担は、長期的に極めて大きな経常的収支不足が見込まれている釧路市財政の上に重くのしかかってまいります。

現時点における推計では、仮に何の対策も講じることなく推移すれば、平成 38 年度には経常的収支不足の累積が約 119 億円となり、第三セクター等改革推進債の償還分約 146 億円が加わると、累積収支不足額の合計は約 265 億円に達する見込みとなっております。

このように、釧路市は、深刻かつ重大な財政危機に瀕しており、正に財政非常事態と言える状況であります。市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、この危機を乗り越えなければならないと強く決意しているところであります。

両公社の解散・清算につきましては、本年度から第三セクター等改革推進債を活用することとしておりますが、そのためには財政健全化計画を策定し、国の起債発行許可を得る必要があります。年内に北海道及び国との協議を終えなければならないという時間的な余裕のない中での取組となっております。

これまで、事務事業や使用料及び手数料、公共施設、投資的経費、総人件費の抑制等、各部署が聖域なき観点から徹底した見直しを行っているところであります。

計画の策定方針であります。事務事業につきましては、補助事業を含む全ての事務事業及び補助金を見直し対象とすること、市単独事業、国及び道の基

準に上乘せあるいは横出しをしている制度や各種優遇措置等に関し、廃止も視野に入れた抜本的見直しを行うこと、財政再建に取り組んでいる自治体の事例を参考とし事務量・事業量の大幅な縮小を念頭に置き、思い切った整理、統合、廃止等を行うことを基本としたところであります。

また、使用料及び手数料につきましては、概ね 15%の改定及び無料施設の有料化を検討すること、公共施設につきましては、施設の目的及び効果、維持管理上の将来的リスク等を検証し統合、廃止、民間への譲渡、売却、貸与等の可能性を検討すること、指定管理業務の内容の精査を行い経費の縮減に努めること、利用料金制の積極的な導入を図ることといたしました。

投資的経費につきましては、実施計画掲載事業の必要性、緊急性を再度見直し、公債費の抑制を図ることといたしました。

総人件費の抑制につきましては、将来の人口減を見据え、都市規模にあったコンパクトで効率的な組織の構築を図ること、そのため事務事業の整理、統合、廃止等による見直しを推進し、これに伴う人員の適正化を図ること、組織機構の再編により生じるスケールメリットにより人員の見直しを行うこと、「民間にできることは民間に」を原則とし民営化・民間委託・指定管理者制度などアウトソーシングの可能性を検討し、小さな業務単位においても可能なものから随時実施に移すこと、事業・業務単位で多様な雇用形態のメリットを生かした効率的かつ効果的な業務体制への見直しを推進することといたしました。

収入確保に係るその他の取組につきましては、税及び料の収納率向上対策をはじめ各種未収金対策を強化すること、ネーミングライツの導入なども含め広告事業の拡大を検討すること、市有地売却の促進を図ること、ふるさと納税の拡大を推進すること、市出資法人である財団法人の基本財産回収の可能性を検討することとしております。

また、特別会計及び企業会計におきましても一般会計同様の取組を推進し、一般会計繰出金の縮減に結びつけることとしたところであります。

集中改革プランに続く今回の見直しは、極めて困難な取組となっておりますが、まずは何よりも市の財政が抱える課題を顕在化させることが重要であり、その上で英知を結集して課題解決に挑まなければならないと考えております。

このため、広報くしろ 9月号に財政健全化に関する記事を掲載するとともに、8月30日から9月1日の間に市内5か所で開催した市政懇談会及び説明会において、市民の皆様に対して釧路市の抱える財政課題をありのままにご説明したうえで、課題解決に向けたご意見をいただいたところであります。

私はこの市政懇談会等の中で、将来に向けたまちづくりを持続するためには、財政運営の自主性が失われる財政再生団体への転落は何としても避けなければならないという強い思いをお伝えしてまいりました。

今後とも、市民の皆様に対するわかりやすい説明に努めながら、財政健全化の取組に全力を傾注してまいります。

報告の第二は、釧路市事業仕分けの結果についてであります。

釧路市事業仕分けにつきましては、事業の必要性や実施主体のあり方、実施方法などについて、市民の皆様視点から議論、評価していただくことを目的として、8月28日に公開のうえ実施いたしました。

また、6月17日に行われた第2回釧路市都市経営戦略会議において、釧路版事業仕分けへの取組が提言されており、提言の主旨も踏まえて実施したものであります。

仕分け作業は、コーディネーター2名、有識者4名、市民公募4名の10名の方に仕分け人をお願いし、市民に分かりやすい事業であることや、これまで事務事業の見直しにおいて議論があった事業などから、仕分け人の皆様に選んでいただいた14事業を仕分けていただきました。

仕分けの結果は、「現行どおり実施すべき」が4事業、「事業内容の見直しが必要」が7事業、「実施主体の変更も含めた廃止」が3事業となっております。

今後、仕分けの結果に基づいた事業の見直し等を行った場合の影響などを精査したうえで、市としての判断を行い、見直し等のうち来年度から実施できるものは、新年度予算に反映してまいりたいと考えております。

報告の第三は、「国際バルク戦略港湾」の指定に向けた取組についてであります。

去る8月20日に開催された第8回国際バルク戦略港湾検討委員会において、国際バルク戦略港湾応募港湾によるプレゼンテーションが開催されました。

当日は、釧路港のユーザーや北海道とともに、連携港湾として石巻港の港湾管理者である宮城県にも同席していただき、前日に地域の皆様から託されました大切な署名簿を会場のテーブルにおきながら、これまでまとめ上げた目論見書を説明し、釧路港の優位性を全力でアピールしてまいりました。

国際バルク戦略港湾は、国家戦略に基づく指定という極めて高いハードルではありますが、釧路港が我が国において果たしている、また、今後さらに果たすべき役割をしっかりと訴え、検討委員会の委員の皆様にもご理解をいただけたものと考えております。

今後は、9月に委員会からの意見照会を経て目論見書の精査を行い、10月中旬に計画書を提出いたします。その後、同月下旬に行われる再プレゼンテーションを経て、12月に選定が行われることとなっておりますので、引き続き、地域一丸となって指定獲得に向け取り組んでまいります。

報告の第四は、北海道立阿寒湖畔診療所新所長の着任についてであります。

本年 8 月末で退任した北海道立阿寒湖畔診療所前所長の後任として、豊島明義氏（としまあきよし）が 8 月 1 日付けで発令され、同月 9 日に着任し、16 日より診療を開始したところであります。

豊島医師は青森県八戸市出身で 1967 年弘前大学医学部を卒業し、青森県内の町立病院、国立病院等に勤務の後、岩手県立病院副院長を経て、本年 6 月まで岩手県内の民間病院に院長としてご勤務されておりました。

専門科は整形外科であります。内科は糖尿病と感染症にお詳しいと聞いております。今回豊島新所長の着任により、阿寒湖温泉地域の住民及び観光客の皆様様の安心安全の確保が図られたところであります。

報告の第五は、釧路市民球場屋内練習場の竣工及び亜細亜大学硬式野球部の合宿についてであります。

本年 4 月に着工し、地元木材を活用して建設を進めてまいりました市民球場屋内練習場の竣工式を去る 8 月 6 日に執り行ったところであります。

当日は、ご来賓のほか、関係者 80 名の参列をいただき、工事施工業者への感謝状贈呈や美原小学校児童 5 名の参加によるテープカットの後、私が竣工記念の 1 球を投げさせていただきました。

ご参列の方々から、木の香りに満ち、通年で利用できる施設の完成に対する祝辞をいただいたところであり、今後、各競技団体の皆様に大いに活用されることを期待するものでございます。

また、釧路市では初めてとなる亜細亜大学硬式野球部の合宿が 8 月 5 日より 2 週間にわたり行われました。

この間、少年野球教室が実施されるとともに、オープン戦 7 試合を観戦することができましたことは、野球に打ち込んでいる少年達や、多くの野球ファンにとって貴重な体験になったものと考えております。

また、合宿終了後、離釧の挨拶にみえた野球部の生田監督からは、非常に充実した練習ができたとお礼の言葉をいただいたところであります。

市といたしましては、本合宿の次年度以降の継続をお願いしていくとともに、さらなるスポーツ合宿の誘致活動に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

報告の第六は、建設工事等の発注状況についてであります。

8 月末日現在における建設事業の発注予定額は、約 87 億 1 千万円となっておりますが、このうち発注済額は約 58 億 2 千万円であり、執行率はおよそ 67%と

なっております。

このうち地元企業への発注は、金額で約 49 億 2 千万円、率では約 85%であります。

主な建設事業別の発注率につきましては、道路事業が約 48%、下水道事業で約 52%、学校建設は約 82%、住宅建設は 70%の状況となっております。

今後とも、地域経済の動向を念頭におき工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。